

法務委員会 質問要旨

2018年11月16日

国民民主党 階 猛

1. 今回の裁判官報酬法改正後の裁判官の総人件費の増加額とその計算の前提となった裁判官の定員（最高裁）
2. 今回の検察官俸給法改正後の検察官の総人件費の増加額とその計算の前提となった検察官の定員（法務大臣）
3. 新たな外国人材の受入れ制度に伴い創設しようとする出入国在留管理庁の増員要求319人の算定根拠（法務大臣）
4. 上記増員要求が実現したと仮定した場合の総人件費の増加額（法務大臣）
5. 今般政府が発表したデータの間接値をもとに5年後の外国人材受入れ見込み数が30万人と仮定した場合、出入国在留管理庁の定員は今回の319人に加えて概ね何人必要となるか（法務大臣）
6. 上記の定員追加が実現し、かつ、現在の給与水準が不変であると仮定した場合の総人件費の増加額（法務大臣）
7. 第二次安倍政権で国家公務員の総人件費が増加している理由と今後の国家公務員の総人件費に関する方針（官房副長官）

8. 第二次安倍政権で国の行政機関の定員削減が止まった理由と今後の定員管理に関する方針（官房副長官）

9. 第二次安倍政権で国の行政機関の欠員が高水準で推移している理由と欠員による人件費の不用額の使途（官房副長官）

以上